

地震一口メモ No. 167

南海トラフ地震に関連する情報の名称について

2017年11月から、気象庁は「南海トラフ地震に関連する情報（定例、臨時）」の運用を始めました。この情報は、南海トラフ地震発生の可能性について、有識者による「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」が評価した結果をお知らせするものです。普段は毎月、南海トラフ周辺の観測結果を「(定例)」の情報で発表し、もし異常な現象が観測され、調査を開始した場合や、大規模地震発生の可能性が相対的に高まったと評価された場合には「(臨時)」の情報を発表することとしていました。

内閣府から2018年12月に公表された「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループの報告書」では、「大規模地震発生の可能性が相対的に高まったと評価された場合、該当するケースや、警戒のレベルに応じた防災対応が取れるよう、情報の内容等について名称や位置づけを検討することが必要」と指摘されました。これを踏まえ、気象庁は情報の名称を「南海トラフ地震臨時情報」と「南海トラフ地震関連解説情報」に変更するとともに、臨時情報には（巨大地震警戒）や（巨大地震注意）などのキーワードを付記して情報を発表することとします（この変更は、2019年5月から6月頃となる予定）。

当面は、下図のように、現行の「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」や「南海トラフ地震に関連する情報（定例）」の本文中に、新しい名称やキーワードを含んだ形で発表します。さらに、十分な準備期間を設けた後、情報の内容に対応した新たな電文による最終的な情報発表形式に移行する計画です（最終的な形式への移行時期は未定）。

図 現行の「南海トラフ地震に関連する情報（定例、臨時）」の中で記載される新名称とキーワード及び発表条件

